

次期「千葉県文化芸術推進基本計画(令和7年度～13年度)」骨子案

令和6年5月27日  
第1回千葉県文化芸術推進懇談会

【策定の主旨】

直近の文化芸術を取り巻く社会情勢の変化や、現計画での取り組み状況、課題を踏まえ、総合計画で掲げる「令和13年度までに目指す千葉の姿」の実現に向け、一層効果的な文化芸術振興施策の推進を図るため策定

【計画の位置付け】「文化芸術基本法」第7条の2及び「障害者文化芸術推進法」第8条、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」第7条の規定による計画

【計画期間及び対象分野】 計画期間：令和7年度から令和13年度まで（7年間） 対象分野：県の条例で規定する各文化芸術分野

【目指す姿】 誰もが文化芸術に親しめる千葉

【本県の強み】東京に隣接しながら三方を海に囲まれ里山等の豊かな自然に恵まれた県土、豊かな自然環境と優れた都市機能を持つ本県ならではの多様な文化資源、新たな文化が生まれやすい土壌、豊かな音楽活動

【千葉県の文化芸術を取り巻く現状と課題】

○現状

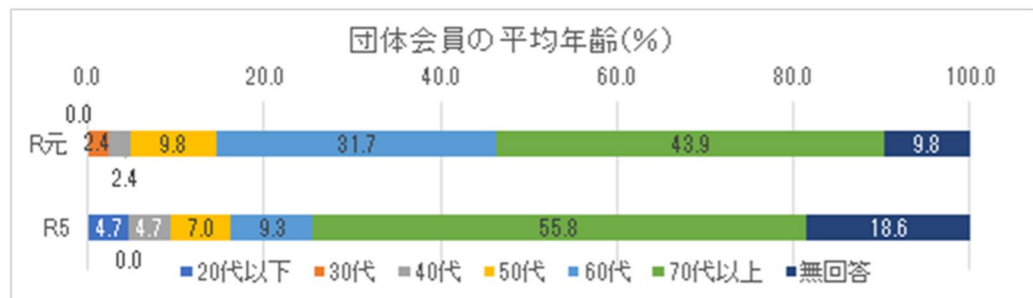
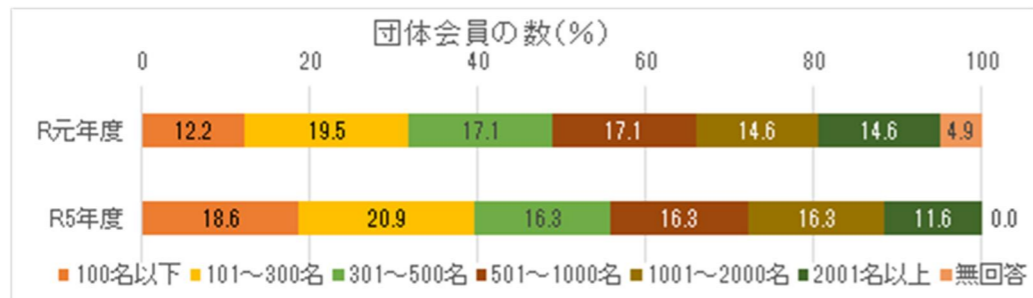
現計画の進捗状況（指標一部抜粋）

・文化芸術を「鑑賞」した県民の割合は目標値を上回る結果となっているが、「活動」した県民、環境が整っていると思う県民の割合は半分程度。

指標	目標	策定時		実績	
	R6	R3	R4	R5	R5
この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合	75.0%	71.8%	74.0%	76.7%	
この1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがある県民の割合	50.0%	—	24.3%	28.0%	
文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合	50.0%	—	19.7%	22.1%	

県内の文化芸術団体の会員数及び平均年齢（R5年度調査）

・前回調査時点（令和元年度）と比較すると、全体的に会員数は減少し、平均年齢は上がっている。



○課題（懇談会での主な意見）

- ・文化芸術に触れ、自ら取り組む場や機会の不足
- ・少子高齢化等による担い手の減少
- ・ポストコロナへの対応（生活環境の変化への対応）
- ・文化芸術を通じた多様性を尊重した社会づくり
- ・千葉県誕生150周年記念事業の取組を一過性で終わらせず、引継いでいくこと

【国及び県の動向】

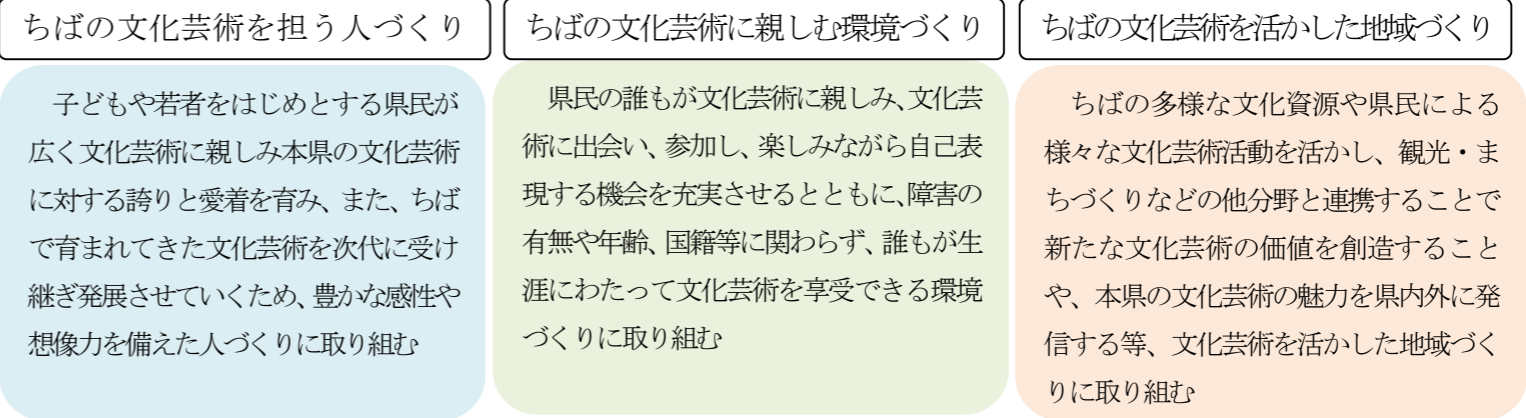
- ・文化芸術推進基本計画（第2期）、障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）の策定
- ・博物館法や文化財保護法等の関連法の改正や、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定等
- ・文化芸術関連条例（県文化財保護条例）の改正や県多様性尊重条例の制定
- ・千葉県誕生150周年による県施策の展開（記念事業の開催等）

【施策の柱と基本施策等】

目指す姿

誰もが文化芸術に親しめる千葉

視点



施策の柱

基本施策

文化芸術に親しむための基盤の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進</li> <li>● 子どもたちの文化芸術活動の充実</li> <li>● 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用</li> </ul>
文化芸術を通じた連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備</b></li> <li>● 文化施設等の機能の充実・多面的な活用</li> <li>● <b>持続可能な文化芸術活動の推進</b></li> </ul>
多様な伝統文化の保存・継承・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な分野や主体との連携・協働の推進</li> <li>● ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供</li> <li>● 伝統文化の保存・継承</li> </ul>
ちばの強みを活かした文化芸術の創造・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財・文化的景観等の保存と活用</li> <li>● 「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成</li> <li>● 新たな「ちば文化」の創造・発信</li> </ul>

※赤字は新規追加したもの

【進捗状況の評価等】

評価：施策の柱ごとに指標を設定し、PDCAサイクルに基づいて行う。

## 骨子案・施策体系（施策の柱、基本施策、取組内容）

計画名	第 2 次千葉県文化芸術推進基本計画（案）		
計画期間	令和 7 年度から令和 1 3 年度		
目指す姿	誰もが文化芸術に親しめる千葉		
文化芸術の考え方	<p>文化芸術とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高尚なものと捉えられがちだが、身近な日常にも存在し、生活に潤いと豊かさを感じるもの</li> <li>・ 伝統的なものから時代の流れで新たに生まれたものまで、多種多様に渡る</li> <li>・ 観る、聴く以外にも、誰もが楽しみながら自己表現できるもの</li> </ul> <p>→ 県民が新たな表現の価値を発見できるよう、文化芸術の多様性を認め、文化芸術の発展につなげる取組を進める</p>		
指 標	（第 2 回懇談会で検討予定）		
視 点	ちばの文化を担う 人づくり	ちばの文化芸術に親しむ 環境づくり	ちばの文化芸術を活かした 地域づくり
施策の柱	1 県民が文化芸術に親しむ ための基盤の整備・充実	2 文化芸術を通じた 連携・協働	3 多様な伝統文化の 保存・継承・活用
			4 ちばの強みを生かした 文化芸術の創造・発信

施策の柱	基本施策	視点	取組内容	現計画での「主な取組」(旧)	
<b>【趣旨】身近な日常の中にある文化芸術にもスポットを当て、誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行いやすくするための基盤を整備する。</b>					
<b>1 県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実</b>	(1) あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	人	① <b>身近な日常の中にある文化芸術の普及・啓発活動の実施</b> <span style="float: right;">(新規)</span>		
		環	② 文化施設等における公演や展覧会等の充実	柱1① ・文化施設等における公演や展覧会等の充実	
		環	③ <u>文化芸術を日常的に触れることができる機会の提供</u>	柱1① ・文化施設等以外での鑑賞の機会の提供	
		環	④ <b>わかりやすい文化芸術情報の提供</b> <span style="float: right;">(新規)</span>		
	(2) <b>誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備</b>	環	① <u>誰もが文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供、交流の場づくり</u>		柱1① ・あらゆる人々が文化芸術活動に参加し発表できる機会の提供 柱4①① ・若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供
		人環	② あらゆる人々が生涯をとおり、文化芸術を体験・学習する機会の充実 <span style="float: right;">(新規)</span>		
		人環	③ <b>障害者の文化芸術活動の推進</b> <span style="float: right;">(新規)</span>		
	(3) <b>子どもたちの文化芸術活動の充実</b>	人環	① <u>子どもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり</u>		柱4⑩ ・子どもたちが文化芸術に触れ親しむ機会の提供
		人	② 学校教育における文化芸術活動の充実		柱4⑩ ・学校教育における文化芸術活動の充実
		環	③ <u>子どもたちが文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供</u>		柱4①① ・若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供
	(4) <b>文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用</b>	人	① <u>アーティストをはじめとした文化芸術活動の担い手の発掘・育成</u>		柱1② ・文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成
		人環	② <u>文化芸術を支える人材の確保・育成と活用</u>		柱1② ・文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成 ・多様な関係者による支援の促進(統合) ・文化芸術活動に関わる人材の活用と活躍の場の提供(統合) 柱1③ ・地域の活動支援体制の充実(統合)
		環	③ <u>若者をはじめとした創造的な文化芸術活動への支援</u>		柱4①① ・若者による創造的な文化芸術活動への支援
	(5) <b>文化施設等(文化会館、美術館・博物館等)の機能の充実・多面的な活用</b>	環	① 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実		柱1③ ・文化芸術活動拠点としての利用環境の充実 柱5⑬ ・文化施設等を文化芸術の創造や情報発信の拠点とするための機能の充実(統合)
		環	② 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備		柱1③ ・文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備
		地	③ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化		柱3⑨ ・芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化
		環	④ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進		柱3⑨ ・文化施設等の学校教育や他分野での活用促進
	(6) <b>持続可能な文化芸術活動の推進</b>	環	① <b>文化芸術分野において環境負荷の低減を意識した活動の推進</b> <span style="float: right;">(新規)</span>		
		環	② <b>文化芸術活動推進にあたっての多様な財源確保方策の周知等</b> <span style="float: right;">(新規)</span>		

施策の柱	基本施策	視点	取組内容	現計画での「主な取組」(旧)	
【趣旨】文化芸術を通じたネットワークの構築や他分野との連携を行うことで地域の活性化を目指す					
2 文化芸術を通じた連携・協働	(1) 様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進	地	① <a href="#">文化芸術関係者のネットワークの構築促進と活性化の推進</a>	柱3⑦ ・情報交換・意見交換会の開催 ・文化芸術団体と企業・NPO・大学等との連携 ・文化芸術団体のネットワーク化の推進	
		地	② <a href="#">ちば文化の魅力を国内外へ発信</a>	柱5⑭ ・国際交流における「ちば文化」の活用	
		地	③ <a href="#">多様性を尊重した文化芸術交流活動の促進</a>	柱5⑭ ・国際交流における「ちば文化」の活用	
	(2) 観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化	地	① 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進	柱3⑧ ・本県固有の歴史・伝統・食文化等を活用した観光地づくり ・日本資産を活用した地域活性化（統合）	
		地	② <a href="#">首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開</a>	柱3⑧ ・広い野外空間や豊かな自然を活用した事業展開	
	【再掲】				
	1 施策の柱	(1) あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	環	② 文化施設等における公演や展覧会等の充実	
			環	③ 文化芸術を日常的に触れることができる機会の提供	
			環	④ わかりやすい文化芸術情報の提供	
		(2) 誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備	環	① 誰もが文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供、交流の場づくり	
人環			② あらゆる人々が生涯をとおり、文化芸術を体験・学習する機会の充実		
人環			③ 障害者の文化芸術活動の推進		
(3) 子どもたちの文化芸術活動の充実		人	② 学校教育における文化芸術活動の充実		
(4) 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用		人	① アーティストをはじめとした文化芸術活動の担い手の発掘・育成		
		人環	② 文化芸術を支える人材の確保・育成と活用		
(5) 文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実・多面的な活用		地	③ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化		
	環	④ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進			
(6) 持続可能な文化芸術活動の推進	環	② 文化芸術活動推進にあたっての多様な財源確保方策の周知等			
3 施策の柱	(1) ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供	環	② 文化会館、美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による情報発信		
	(3) 文化財・文化的景観等の保存と活用	地	③ 文化的景観等の保存と活用の推進		
4 施策の柱	(1) 「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成	地	② 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用		
		地	③ 千葉県誕生150周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用		
	(2) 新たな「ちば文化」の創造	環地環地	② 最新のテクノロジーを取り入れた新たな創作活動の促進 ③ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造		

施策の柱	基本施策	視点	取組内容	現計画での「主な取組」(旧)	
3 多様な 保存・継承・文化 活用の	【趣旨】 県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し、未来に継承していくための取組を推進する				
	(1) ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供	環	① 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供	柱2④ ・伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供	
		環	② 文化会館、美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による情報発信	柱2④ ・文化会館、美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による情報発信	
	(2) 伝統文化の保存・継承	人地	① 伝統文化の保存や後継者育成	柱2⑤ ・伝統文化の保存や後継者育成 柱4⑫ ・関係団体と連携した今後を担う人材の育成(統合)	
		人地	② 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成	柱2⑤ ・千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成	
	(3) 文化財・文化的景観等の保存と活用	地	① 文化財の保存に配慮した活用の推進	柱2⑥ ・文化財の保存に配慮した活用の推進	
		地	② 文化財の調査と普及活動の推進	柱2⑥ ・文化財の調査と普及活動の推進 柱4⑩ ・学校等と連携した県内文化財の活用(統合)	
		地	③ 文化的景観等の保存と活用の推進	柱2⑥ ・文化的景観等の保存と活用の推進	
	【再掲】				
	施策の柱1	(1) あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	人	① 身近な日常の中にある文化芸術の普及・啓発活動の実施	
		(3) 子どもたちの文化芸術活動の充実	人環 人	① 子どもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり ② 学校教育における文化芸術活動の充実	
	施策の柱2	(1) 様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進	地 地	② ちば文化の魅力を国内外へ発信 ③ 多様性を尊重した文化芸術交流活動の促進	
		(2) 観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化	地	① 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進	
	4 施策の柱	(1) 「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成	地	② 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用	
		(2) 新たな「ちば文化」の創造	環地	③ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造	

施策の柱	基本施策	視点	取組内容	現計画での「主な取組」(旧)	
4 ちばの 文化の 強みを 生かした 発信	【趣旨】ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化を進めるとともに、文化芸術の新たな表現・発信・保存方法として発達してきたテクノロジーの導入や伝統文化等と国内外のコラボレーションなどによる新たな「ちば文化」を創造する				
	(1)「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成	環地	① 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信	柱5⑬ ・「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信 ・ICTの積極的な活用(統合)	
		地	② 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用	柱5⑬ ・「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用	
		地	③ 千葉県誕生150周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用	柱3⑧ ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により得られた新たな文化資源やネットワークの活用	
	(2)新たな「ちば文化」の創造	地	① 新たな文化芸術の発掘・発信	(新規)	
		環地	② 最新のテクノロジーを取り入れた新たな創作活動の促進	柱5⑭ ・最新のテクノロジーを取り入れた新たな創作活動の促進	
		環地	③ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造	柱5⑭ ・古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造	
	【再掲】				
	施策の柱1	(1)あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	人	①身近な日常の中にある文化芸術の普及・啓発活動の実施	
		(2)誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備	環	①誰もが文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供、交流の場づくり	
(5)文化施設等(文化会館、美術館・博物館等)の機能の充実・多面的な活用		環	①文化芸術活動拠点としての利用環境の充実		
(6)持続可能な文化芸術活動の推進		環	②文化芸術活動推進にあたっての多様な財源確保方策の周知等		
施策の柱2	(1)様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進	地	①文化芸術関係者のネットワークの構築促進と活性化の推進		
	(2)観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化	地	②首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開		
施策の柱3	(3)文化財・文化的景観等の保存と活用	地	③文化的景観等の保存と活用の推進		